

第4回南砺市立学校のあり方検討委員会会議録（要点記録）

[日時] 令和2年12月23日（水）開会：午後7時00分 閉会：午後8時45分

[場所] 南砺市役所 福光庁舎別館3階 大ホール

[出席委員] 17人

松山 友之 委員長	石黒 公一 副委員長	齋藤 史朗 委員
税光 詩子 委員	野原 浩昭 委員	今井 幸代 委員
谷戸 仁美 委員	越山 穂高 委員	山崎 宏充 委員
小原 治五右衛門 委員	柴田 昌尚 委員	湯浅 俊和 委員
大瀬 裕一 委員代理	柳田 由紀 委員	大河原 晴子 委員
森田 清仁 委員	須河 紗也子 委員	

[欠席委員] 2人

[事務局員]

教 育 長	松本 謙一	教 育 部 長	村上 紀道
教 育 総 務 課 長	氏家 智伸	教 育 総 務 課 副 参 事	高田 公美
教 育 総 務 課 主 幹	川口 雅也	教 育 総 務 課 副 主 幹 (学務係長)	野村 大輔

[傍聴人数] 0人

[協議事項等]

1. 開会 委員長あいさつ

2. 報告事項

- ・第3回南砺市立学校のあり方検討委員会での委員からの主な意見について

3. 協議事項

- ・将来の学校のあり方に関する提言書（案）について

4. 次回協議会の日程

5. 閉会 副委員長あいさつ

[会議の概要]

○開会

教育総務課長 第4回南砺市立学校のあり方検討委員会を開会いたします。本日は、長谷委員、東田委員さんから、欠席のご連絡をいただいております。酒井委員さんの代理として、大瀬裕一さんにご出席いただいております。

1. 委員長あいさつ

委員長 9月から始まった当委員会ですが、今回でまとめに入っていきます。当委員会では、「子供にとって望ましい教育環境や学校運営とは」をテーマとして掲げていたかと思えます。第2回、第3回の委員会では、委員の方々にグループに分かれて意見交換をした後、全体会で意見を述べていただきました。お互いに共通理解ができたと思っています。今回は、提言書（案）について、皆さまに貴重な意見をいただき、皆さまの思いを吹き込み、良い提言書にまとめていきたいと思っています。本日はよろしく願いいたします。

2. 報告事項

委員長 第3回南砺市立学校のあり方検討委員会での主な意見について、事務局から説明をしてください。

事務局 【資料1の説明】

委員長 説明が終わりましたので、各委員からご質問・ご意見等がありましたら、どなたからでもお願いいたします。

委員A この委員会で話していることと保護者が望んでいることがかけ離れていると、この委員会での話し合いに意味がなくなってしまうと思います。保護者に「今、どう思っているか」「10年後に同じあり方でどう思うか」というアンケートをとって、意見をいただいたら良いと思います。

委員B 令和27年度にどのような状況になっているかは分からないと思います。分からない中でも、南砺市としてどうあるべきか、どうあってほしいかを教育的な考え方を取り入れて、定期的に学校のあり方を考えていく必要があると思います。

委員C 小規模校の地域の委員さんの中で、この委員会で前回までに話し合ったことを保護者の方にどう思うのか、お話しされた方はいるのでしょうか。

委員B 保護者や地域づくり協議会の方から、義務教育学校について聞きしました。利賀地域はPTAの人数も少ないので、全員が集まる会を設けて検討していくべきという意見が出てきています。しかし、義務教育学校について分からない保護者の方々がいるという状況です。

委員D 子供たちにとって、集団で育つことが教育的に必要なだと思います。今の子供たちは、我慢する力や想像力が欠けていると感じることがあり、不登校やひきこもりの要因に繋がっていると思います。小規模校では、同学年の人数が少ないので、低学年は上の学年と比べてしまい、何もできないと自己否定してしまいます。高学年になると、比べる対象が下の学年になるので、自分ではできていると思いますが、中学校になると、また上の学年と比べてしまうため、挫折をして不登校になる傾向があると聞きました。また、子供には部活動の選択肢が多い環境の学校に通わせてあげたいと思う保護者もいます。小規模校の地域では、保育園から中学校まで、ほとんど変わらないメンバーになります。途中でいじめにあったりすると、学校に居づらくなることもあると思います。小学校を統合して、新しい友達ができる環境をつくり、中学校でさらに友達が増える環境があったほうが良いと思います。

委員E 井口地域は小規模校ですので、今後どうあるべきかを考えるため、小中学校の先生方に相談させていただきました。小規模校であっても、児童生徒は自分に自信をもって、社会性を身に付けて力をつけて卒業していると聞きました。小規模校であるからこそ、子供たち全員に教えていただき、1人1人大切にされています。また、1人1人の役割が大きく、様々なことを経験することで成長できる機会を多くいただいていると思います。しかし、多様な考え方が身に付かない、接することができないというデメリットもあります。そこで、平中学校と利賀中学校とで遠隔協働学習を行い、小規模校であることをお互いにカバーし合いながら学習をしています。

3. 協議事項

・将来の学校のあり方に関する提言書（案）について

委員長 将来の学校のあり方に関する提言書（案）について、事務局から資料の説明をしてください。

事務局 【資料2の説明】

委員長 説明が終わりましたので、各委員からご質問・ご意見等がありましたら、どんなからでもお願いいたします。

委員D 「今後、小・中学校の学校運営上の課題が生じる可能性があります。」とありますが、もう既に生じていると思いますので、「課題について対応が求められています。」などと、訂正した方が良いと思います。

副委員長 「めまぐるしい社会環境の変化」とありますが、現在、コロナ禍ですので、「新型コロナウイルス」を加筆してはどうでしょうか。また、南砺市は問題に対して積極的に対策している市だと思います。提言には、地域のことが多く書かれています。今年度から地域づくり協議会が全地域に設置されていますので、地域づくり協議会のことも加筆しても良いかと思います。提言の部分には、課題やそれに対する対策につ

いて書かれると思いますが、「地域と一緒に頑張って」という言葉を入れてほしいと思いました。

委員 E 学校運営上どのような課題があるのでしょうか。

委員 D 特に1学級の人数が少ないことが課題であると思います。初回の資料にもありました文部科学省のガイドラインにも、小規模校、人数が少ないことによるデメリットがあると提示されていました。

委員 F 現時点では、井波小学校では課題が生じていると感じていません。しかし、南砺市全域を見渡すと、学級の在籍児童数が極端に少ない地域は、遠隔協働学習で対応せざるを得ない状況です。また、多様な意見を聞いたり、切磋琢磨したりする機会も他校に比べると少ないです。しかしながら、様々な場で話をしたり、活動に接したりする時間等は長くなります。一概に、小規模校がデメリットであるとは考えていません。むしろメリットの部分もあるので、小規模校がデメリットであるとは考える必要はないと思います。ただ、子供本人と保護者の考えによりますので、それらがデメリットであると感じる保護者が多ければ多いほど、地域の声になると思います。逆に、機会が多くあることはメリットであり、このままの特有の教育を進めてほしいと地域の声が盛り上がれば、このままで良いと思います。独自の文化に沿った学校運営が可能になるのではないかと思います。

委員 G 小規模校の子供たちには、活躍の場が多くあります。人数が多いと、どこかに隠れていたり、先生が目が行き届かなかつたりする子供が少なくありません。小規模校では、教員は子供たちのことが全部見えています。子供たち全員を支えることができますので、本人たちは小規模校であるからデメリットであるという感覚はないと思います。部活動については、人数が少ないので個人競技の部活動になります。チームで戦う部活動はありませんが、自分たちの持っている力で頑張れます。これも地域の方々に支えていただいていますので、地域と一緒に頑張って学校教育ができていますを実感しています。小規模校がデメリットとは思っていません。

委員 C 「小中学校を、今後もそのまま維持していくためには、校舎の大規模改修や改築、修繕などに多額の経費が必要となります。」とありますが、8中学校区に学校を残すという話をしているのに、その言い方では「残すことはデメリット」だと聞こえると思います。

事務局 提言内容は、義務教育学校とする方向で進めるということであり、義務教育学校になれば、小中学校で1つの校舎になり、経費が減るということを書かせていただきました。例えば、現在の城端中学校は、1学年5クラスの設計になっています。小学校1年生から中学3年生まで単級になると、城端中学校を1つの校舎として使用することができます。そのため、城端小学校分の敷地面積を減らすことができます。「そ

のまま維持」が、現在ある小中学校の敷地面積、教員の配置がそのまま維持するとい
うと思われるかもしれませんが。その部分は修正していきたいと思います。

委員 H 「8地域で培われてきた固有の文化を大切にすることで、学校教育を機能させ
る。」とありますが、これはどういう意味なのでしょう。

事務局 合併前から、各地域には様々な文化が育ってきました。その文化を子供たちに
引き継ぐという意味合いで、学校が文化を大切にしていくために学校教育に活かして
いく意味を込めて「学校教育を機能させる」と書かせていただきました。

委員 H その各地域の文化が1番目ではなく、2番目と順番を変えた方が良いと思いま
す。また、固有の文化を大切にすることで、学校教育を機能させるという結びつきが
分かりにくいので、修正をお願いします。

事務局 文化を支えている地域の方々が、先生以外に子供たちに関わってくれることが
1番の鍵です。その地域にある文化を残すために、1つ目、2つ目を書かせていただ
きました。「固有の文化を活かす」等にするなど、分かりやすくしたいと思います。

委員 I 地域と一体となった学校教育や学校運営の中に、「ふるさと教育」があると思
います。1つ目と2つ目を分けて書かれていますが、「固有の文化を大切にしながら、地
域一体となって学校運営を行う。」などと、1つの文章にまとめた方が良いと思いま
す。

委員 B 学校運営の基本的な考えで、「すべての小・中学校を義務教育学校とする方向で
進めていく。」と言い切っています。今後、各地域で義務教育学校について、議論され
ていくかと思しますので、「各地域の議論により」や「目的とする」などと言い切らな
い方が良いと思います。

委員 C 令和27年度の方向性は、言い切ってしまうのも良いかと思いました。

委員 J 令和27年度の方向性を言い切るのではなく、今後、継続して話し合いをして
いけば良いと思います。

委員長 今後、各地域等で議論をした上で、義務教育学校にする方向で進めていくと理
解していただいてよろしいでしょうか。

委員 I 25年後となりますと、まだまだ先に思いますが、行政や学校運営を行う中で、
南砺市として目指す方向性を決めておく必要があります。しかし、先日、文科省が1
学級の人数を40人から35人にする案を提示したように、教育界は変化が大きいで
す。今後、20年間に想像もつかないような変化が起きる可能性もあります。5年ご
とに見直すということが大事になります。5年ごとではなく、臨時的に3年に変える
など対応していく必要があると思います。

委員 F 学校運営の考え方で、「義務教育学校とする方向で進めていく」という断定的で
あることや、義務教育学校とする方向で進めていくことが学校運営の中身なのか疑問
に思いました。この表記で良いのか、検討していただきたいと思います。

事務局 「方向で進めていく」とありますが、これは方向性を記したものであり、「義務

教育学校とする」と言い切りではありません。

委員B 「南砺市公共施設再編計画」があると知っている方だと、義務教育学校とする提言や学校運営について理解することができますが、知らない方からすると、なぜ義務教育学校とするのか疑問に思うかもしれません。

委員長 「すべての小・中学校」が気になる部分だと思いますので、「すべて」については削除していきたいと思います。また、議論をしていく中で、方向性のゴールを示すために、「方向で進めていく」という表記のままにしたいと思います。

委員K 他のPTAの方から、「自分たちの意見があるが、行政にどのように伝えればいいのかわからない」と言われました。市教委やPTA代表で検討する方法を基本として考えて、保護者等から広く意見をいただく方法も1つ取り入れる必要があると思います。今後、保護者の意見が反映されていない等の不満がでてくるかと思っています。保護者等の意見を聞き、決めていく考えがあるのなら「保護者や地域の方の意見を聴く」という文章があれば良いと思います。

委員H 前回から、5年ごとの検討委員会の設置は長いという意見が多くあったかと思っています。そのような意見があった中で、5年ごとに設置とした理由はあるのでしょうか。

事務局 5年と決めるのではなく、概ね5年とさせていただきました。小学生は6歳から入学する学年に当たりますので、出生数から5年後の入学予定者が把握でき、学校の規模も考えやすくなります。把握した時点で、議論を進めたほうが良いと考え、概ね5年とさせていただきました。柔軟に、3年後や4年後と短縮して設置していくことも可能です。

委員D 「学校のあり方」ではなく、「学校設置のあり方」と分かりやすい表記が良いかと思っています。また、義務教育学校にする方向性は、学校設置の考えであり、地域と一体となることが学校運営の考えだと思います。資料のⅠとⅡを入れ替えた方が良いと思います。

副委員長 学校のあり方について、今後、継続的に検討していくべきだと思います。本来なら、学校のあり方について、各PTA代表が保護者等との意思の共有や意見をいただき、保護者等の意見をこの検討委員会で述べるべきでした。今年は新型コロナの影響でできませんでしたが、来年以降、市教委とPTAが、保護者からいただいた広い意見から学校のあり方について、継続的に話し合いの場を開催していただきたいと思っています。保護者へのアンケートや小規模校・中規模校に視察に行くなど、学校のあり方について、保護者の方々がどう思っているのか知る必要があると思いました。

事務局 PTAや地域づくり協議会の方で、今後、議論を深めていただきたいと思っています。また、市教委から学校のあり方について説明が必要な場合は、説明させていただきます。あり方検討委員会の設置と協議の継続は別に考えていただきたいと思っています。

例えば、PTAの方とは毎年、意見交換する機会を設けさせていただいています。それとは別に、学校のあり方について、議論させていただく機会を設けさせていただきたいと思います。この検討委員会の設置だけにこだわるのではなく、継続的な協議については引き続き進めていきたいと思っています。

委員 F 「望ましい学校のあり方」の部分を「望ましい学校の設置や運営のあり方」と修正されたら良いと思います。また、市教委で広く意見を求める広聴会等を開催し、それを踏まえて、概ね5年ごとに学校あり方検討委員会を開催するので良いかと思います。広聴会であれば、PTAや地域の方、誰もが参加でき意見を述べる場として、その意見を踏まえて、検討委員会を開催すれば良いと思います。

委員 L PTA代表として意見するなら、他の保護者等に説明をして、どう思ったかアンケート等を実施した後に、代弁したいと思います。今後、検討委員会の開催される前に、説明会をしっかりといただき、保護者等の声を吸い上げて、ここで意見交換をしていきたいと思っています。

委員長 概ね5年ごととした方が、今後、各地域のPTAも検討しやすいと思います。概ね5年ごとに設置し、柔軟に期間を短縮する等の対応していただきたいと思っています。最後に、委員の方々から継続的な協議やアンケートの実施など、各地域で盛り上げていこうとする姿勢に感動いたしましたし、今後もより深い話し合いができると思います。

提言内容につきましては、概ねご了承いただきましたので、検討委員会での協議は、本日をもって終了し、本日いただいた意見を基に、事務局側にて修正された提言内容については、委員長、副委員長に一任とさせていただくことを委員の皆様にご了解いただきたいと思っています。

委員 全員了承

委員長 それでは、修正後の提言書については、委員長と副委員長にて確認させていただきます。また、提言書につきましては、委員長と副委員長にて教育委員会に提出させていただきます。よろしくお願いいたします。

4. 次回協議会の日程

教育総務課長 検討委員会につきましては、今回にて終了させていただきます。提言書の提出については、委員長、副委員長と令和3年1月5日（火）を予定しています。また、提出する提言書の写しにつきましては、委員の皆様にも送付させていただきます。よろしくお願いいたします。

5. 閉会 副委員長あいさつ

副委員長 委員の皆様には、長い時間をかけて活発に意見交換をしていただき、方向性

を決めることができました。保護者には若い世代が大勢おられます。我が子や学校のために真剣に話ができる場もパワーもあります。「地域と共に」をテーマにありますので、継続的に協議しながら、地域の宝である子供たちを育てる環境を整えていきたいと思ひます。

教育長 現在の子供たちや将来の子供たちのために、議論していただきありがとうございます。統合や特認校にするときは、保護者が望み地域の了承を得た場合と書かせていただきました。1番にあるのは、子供たちや保護者です。市長は、「誰一人取り残さない一流の田舎」を目標にしています。胸を張って、「一流の田舎」と言えるようにしていきたいと思ひます。また、多様性があり、魅力のある教育に一生懸命取り組みたいと思ひます。毎年、PTAの方々とは意見を交換し、柔軟に対応していきたいと思ひます。決して、多数決で多い意見だから決めていくのではなく、少ない意見も尊重しながら、将来の子供たちのために良い環境を考えていきたいと思ひます。

教育総務課長 以上をもちまして本日の会議を終了いたします。